

2017 年度国別研修イラク「電力セクター人材育成」 研修委託業務概要

1. 当該研修コースの概要

(1) コース名

2017 年度国別研修イラク「電力セクター人材育成」

(2) 研修の背景

イラク政府は、発電所の建設とそれに応じた送変電・配電の各設備の整備を急務としているものの、依然として全国的に電力供給は不安定な状態にある。同問題の解決のためには、インフラ整備(大型の火力発電所建設, 老朽化した発電・送配電施設の更新等)及び人材育成(体系だった計画の立案及び事業の遂行等)が必要であり、今次要請においては日本の経験から総合的な電力セクター人材育成の研修協力が要請された。本案件は、我が国の援助重点分野「経済基礎インフラの強化」開発課題「電力復興」の中の「電力供給システム改善プログラム(強化プログラム)」に合致するものである。

(3) 研修の到達目標

各火力発電所の運用管理、またはメンテナンス技術部門で指導的立場にある技術者が中心となって、火力発電所の効率的な運用管理技術、メンテナンス技術の向上のための普及体制の土台が構築される。また、技術研修で学んだ内容や自国での反映・普及計画案を作成・発表できる。

<事前活動(来日前)>

- ・ 事前活動終了時に、配属先・自国の現状を考察し、運用管理・メンテナンス上の課題、推定される要因、既に実施した対策、研修で学びたい事項を整理したジョブ・カンントリーレポートが作成される。

<本邦研修(来日後)>

- ・ 単元終了時に、日本の電力事業と自国の電力事情の相違点を説明できる。
- ・ 来日前に設定した課題に基づき、日本で学んだ研修生かを整理し、対策を検討できる。
- ・ 研修員が研修プログラムで習得したこと(火力発電所の運用管理、メンテナンス)に関する知識・技術)の組織的な普及・活用のためのアクションプランを作成する。

(4) 研修内容(本邦研修)

1) 研修項目

本コースのカリキュラム構成は下記の項目からなる。事前課題として提出された

ジョブ・カンントリーレポートを基に、来日最初の活動として、ジョブ・カンントリーレポート発表を行い、各自の現状を踏まえ課題・問題点を明確にする。その上で、講義を通じて得た知識やスキルを活用し、課題・問題点の解決方法を考え、研修の成果物としてアクションプランの作成を行う。

単元	目 標	主な研修内容
①	事前活動終了時に、配属先・自国の現状を考察し、運用管理・メンテナンス上の課題、推定される要因、既に実施した対策、研修で学びたい事項を整理したジョブ・カンントリーレポートが作成される。	ジョブ・カンントリーレポート作成／発表
②	単元終了時に、日本の電力事業と自国の電力事情の相違点を説明できる。	・日本の電気事情の概要把握の修得 ・日本の TQM 活動の修得
③	来日前に設定した課題に基づき、日本で学んだ研修生かを整理し、対策を検討できる。	・火力発電所の運転・運用に関する技術の修得 ・火力発電所の保守に関する技術の修得 ・火力発電所の製造に関する技術の修得 ・火力発電所の環境保全に関する技術の修得
④	研修員が研修プログラムで習得したこと(火力発電所の運用管理、メンテナンス)に関する知識・技術)の組織的な普及・活用のためのアクションプランを作成する。	・アクションプランの作成／発表

2) 研修方法

全てのプログラムはアラビア語で実施し、通訳が必要な場合は、JICAが別途コースに配置する研修監理員がこれを行う。

ア) 講義:

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

イ) 実習:

講義との関連性を重視し、テキストを参照しながら講義で学んだ内容の確認と応用力を養えるように工夫し、帰国後の実務により役立つことを目指す。

ウ) 見学・研修旅行:

講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、実践可能な知識・技術を習得できるように努める。行政機関だけでなく民間会社等への訪問も含め、より適応範囲の広い技術が習得できるよう工夫する。

エ) レポート作成・発表:

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修

員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるよう努める。

(5) 研修付帯プログラム(JICA が実施するプログラム)

1) 開講式及び集合ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を通常来日の翌日に、実施する。

2) プログラムオリエンテーション

研修の概要について、コンセプト・カリキュラム・日程等についてオリエンテーションを行う。

3) 評価会及び閉講式

(6) 研修員

1) 定員

15名(応募状況及び選考結果により数名増減の可能性あり)

2) 対象国

イラク

3) 対象組織

イラク火力発電所

(7) 研修期間

2017年10月17日から2017年11月17日

なお、事前準備・事後整理期間として、技術研修期間の前後に各々1ヶ月程度を加える。

2. 業務の範囲及び内容

(1) 研修実施全般に関する事項

1) 日程・研修カリキュラムの作成・調整

2) 研修実施に必要な経費の見積もり及び経費処理

3) 研修実施要領の確認(評価項目・評価基準の策定)

4) コース評価要領の作成

5) 研修員選考会への出席

6) JICA 中国その他関係機関との連絡・調整

7) 研修監理員との調整・確認

8) コースオリエンテーションの実施

9) 研修の運営管理とモニタリング

10) 研修員の技術レベルの把握(個別面接の実施等)

11) 各種発表会の実施

12) 研修員作成の各種レポートの分析・評価

- 13) 研修員からの技術的質問への回答
 - 14) 評価会への出席、実施補佐
 - 15) 開・閉講式への出席、実施補佐
 - 16) 反省会への出席
 - 17) 講義、見学の評価
- (2) 講義(演習・実習)の実施に関する事項
- 1) 講師の選定・確保
 - 2) 講師への講義依頼文書の発出
 - 3) 講義室及び使用資機材の確認
 - 4) 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認(著作権処理を含む)
 - 5) 講義等実施時の講師への対応
 - 6) 講師謝金の支払い
 - 7) 講師への旅費及び交通費の支払い
 - 8) 講師(乃至所属先)への礼状の作成・送付
- (3) 見学(研修旅行)の実施に関する事項
- 1) 見学先の選定・確保と見学依頼文書乃至同行依頼文書の作成・送付
 - 2) 見学先への引率
 - 3) 見学謝金等の支払い
 - 4) 見学先への礼状の作成と送付
- (4) 留意事項
- ・JICA 中国は、研修実施に関し、アラビア語 1 名・英語 1 名の研修監理員を配置する。研修監理員は、講義及び演習・実習、並びに見学・研修旅行時の通訳を兼務する。
 - ・研修員及び同行者(上限 1 名)の研修旅行の手配は、JICA 中国が別途委託している旅行会社が行う。
3. 本業務に係る報告書の提出
- 本業務の報告書として、業務完了報告書(教材の著作権処理報告含む)、経費精算報告書作成を各 1 部ずつ、業務完了後、契約履行期限までに提出する。
4. その他
- 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更する可能性もあります。

以上